

# 令和2年度指定管理業務に関する事業報告書（特養）

施設名 京都市東九条特別養護老人ホーム

## 1 施設の管理運営

【実施内容】要介護高齢者のための生活施設。入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う。

【開所日・開所時間】年中無休24時間

【利用定員】特別養護老人ホーム 50名

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

## 2 事業実施内容

①重度認知症の方、医療処置が必要な方など重度障害のある高齢者へのケアを実施。ご希望によつて看取り介護を実施。

②内科医師の週2回回診、精神科医師月2回回診、皮膚科医師月1回訪問、歯科医師の週1回の訪問、その他必要に応じた診療により、疾病の早期発見、早期対応の実施。

③医師が認める方で、ご家族又はご本人の希望に応じて鍼灸マッサージ師による機能訓練を実施。

④春の花見ドライブ、夏祭り、秋の紅葉見学、冬の餅つき大会、初詣など季節行事を実施。

⑤ボランティアの協力を得て、週1回「習字」、「喫茶」、「音楽レク」、月1回「朗読会」、「誕生日会」他随時音楽や踊りの鑑賞などを企画し、催している。

⑥地域の保育園や小中学生の見学や実習、交流を随時受け入れ、地域の世代を超えて交流を実施。

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

(参考) 自主事業内容

## 3 サービス提供状況

管理者1名 生活相談員2名 (LSA兼務1名) 介護職員20名 (施設ケアマネ兼務1名) 看護師4名 管理栄養士1名 機能訓練指導員1名 事務員4名 調理員 (業者委託)

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

## 4 市内中小企業への発注に対する考え方

- ・全て市内中小企業に発注した。
- ・特殊設備等の保守管理以外は市内中小企業を活用した。
- ・市内中小企業に優先して発注するよう努めた。

## 5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

(1) 延べ利用者数

16,852 人

(2) 実利用者数

581 件

(3) 収支実績

ア 令和2年度収入状況（単位：円）

介護保険収入	169,128,634
利用料収入	37,828,358
委託料収入	0
補助金収入	2,000,000
寄付金収入	252,000
雑収入	0
その他	318,542
収入計	209,527,534

イ 令和2年度支出状況（単位：円）

人件費	114,755,472
事業費	40,888,527
委託費	23,546,568
小額修繕費	1,214,126
その他	23,010,754
支出計	203,415,447

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

ご家族、ご利用者対象にアンケート実施。

(2) 利用者満足度把握の結果

コロナ禍で面会が出来ない状況の中、オンライン面会や写真付きのメッセージカードの送付を行ったことで「安心できる」「顔が見られて嬉しい」といった声が複数寄せられている。ただやはり、新規入所の方のご家族は居室を一度も見られたことがなかったり、施設の雰囲気不明であったりと、入所に際して事前の心づもりがしづらいところもあるよう。

(3) 意見等への主な対応状況

入所前面談の際に写真を用いて施設の雰囲気を伝えられるように努めている。

7 その他特記事項

(1)

--

(2)

--

## 8 評価（指定管理者自己評価）

- ・重障老人健康管理事業対象者も多数入所されており、障害の有無、程度に関わらず入所の受入を行っている。
- ・重度認知症の方、医療処置が必要な方など重度障害のある高齢者へのケアが増えており、同時に入院期間の増大による空床対策を迫られている。医療機関との連携を密にするために協力病院を2病院としている。
- ・口腔ケアの取り組みを継続している。継続して口からの食事摂取を進めており、誤嚥性肺炎等の疾病予防を推進することができた。
- ・キャリアパス策定を通して、職員のキャリアアップ、モチベーションアップなどの取り込みを充実し、職員定着を図っている。
- ・特養の入院期間の減少、新規ショートステイの利用者の獲得を図り、減収見込みを最小限にするべく収支改善のための方策を検討、実践しつつ収支改善に努めている。
- ・コロナ禍であり、ボランティアによるレクリエーションの実施や地域行事への参加の機会がなく、利用者の社会参加が課題であった。オンラインで参加出来る観光ツアーや、昭和時代の家庭を再現した映像観賞等、オンラインを活用した外部機関のイベントに参加し、普段のレクリエーションと一風変わったものを楽しんでいただけた。
- ・対面での面会制限をしており、代わりにオンライン面会を導入。その為に補助金を活用しタブレットの購入等、体制を整えた。面会制限にあっても、主治医と相談しつつ、看取り介護対象者には一定の制限を設けながらも対面での面会を案内した。最期の時間にご家族で過ごせたことに謝意を頂くことが多々あった。